

警戒情報

長崎市消費者センター

消費者を守るネット通信(第176号)

マイナポイント事務局をかたる“詐欺メール”にご注意!

「マイナポイント第2弾のお知らせ」「マイナポイントがもらえる」などとマイナポイント事務局をかたり、個人情報やクレジットカード情報を不正に得ようとする“詐欺メール”に関する相談が2023年9月ごろより全国の消費生活センター等に相次いで寄せられています。

(独立行政法人国民生活センター2023年10月27日公表記事より抜粋)

《アドバイス》

◆マイナポイント関連のサイトに誘導するメールは詐欺!URLにはアクセスしないようにしましょう

🗨️ マイナポイント事務局がメールでマイナポイント関連のサイトに誘導することは絶対ありません。

🗨️ URLにアクセスすると、ニセサイトに誘導され氏名や住所、クレジットカード番号等を入力させられることにより個人情報を取得され、詐欺被害にあうおそれがあります。

◆不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費者センターや警察等に相談を!

🗨️ 今後さらに新たな手口で詐欺メールが送られる可能性もありますので、少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。



長崎市消費者センター(長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 829-1234 または 消費者ホットライン 188

時間 10時~17時(土日祝も可 月曜定休)